

2016(平成 28)年 2 月 9 日

国土交通大臣 石井 啓一 殿

軽井沢バス転落事故を受けて、再発防止策等に関する要請

(素案)

軽井沢バス転落事故対策 P T 座長 細野 豪志
民主党ネクスト国土交通大臣 荒井 聰
維新の党国土交通担当主査 水戸 将史

1 月 1 5 日未明、長野県軽井沢町において貸切バス転落事故が発生し、乗員・乗客 4 1 名の内、1 5 名が死亡する惨事となった。私たちはこれを重く受け止め、今回の事故の原因究明と情報公開を求めるとともに、以下の再発防止策等について早急を実施するよう強く要請する。

1. 貸切バス事業に新規参入する際には、安全確保に関するチェック機能を強化すること。
2. 既に事業に参入している事業者等については、監査の実効性を向上させ、安全確保に関するチェック機能を強化すること。
3. 運転者の運転技術、労務管理等のチェック機能を強化し、安全確保を図ること。
4. 運賃制度の遵守をはじめ、旅行業者を含めて、安全確保のための対策を強化すること。
5. 衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー等の設置を義務化し、ハード面での安全対策を強化すること。
6. 事業者の法令遵守を指導するとともに、違反業者に対する罰則をこれまで以上に強化すること。

なお、再発防止策等の実施に際しては、規制緩和による貸切バス事業者の増加、バス運転手不足等の構造的な問題を踏まえるとともに、事業者の負担が極力増えることがないように、税制、財政及び金融面での支援措置を含めて検討すること。

以上